

北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2011年7月4日 第48号
 TEL592-5000 fax 571-4346
 803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F
 URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

軍事力による安全は存在しない。 日本の平和は、外交で

—川田忠明さんの講演を聞いて—

三浦純一(北九州憲法ネット事務局)

6月12日(日曜日)八幡東区のレインボープラザ7階で八幡東9条の会5周年の集いが行われ、日本平和委員会常任理事の川田忠明さんによる記念講演が『いま日本の平和と安全をどう創るのか』という表題で行われました。軍事力、軍事同盟による抑止力について話では、軍事力を拡大することは戦争のリスクを増大させる恐れがある。軍隊が大きくなれば軍事演習などにより、外国と武力衝突する可能性が高まる。また軍事同盟を深めると、その軍事同盟に対抗するために同盟を組み対立が深化し、固定化される恐れある。例えば日米韓の軍事同盟に対して朝中で対応してしまうため日米同盟を基軸にした対応が最悪の選択であると話しました。

そうならないためにも対話と交渉が、唯一現実的な選択である。誰にとっても脅威が低くなる環境をつくる必要で、憲法9条は本来そうした役割を大きく持っている。「ある国が軍事力による安定を強くすると、他国の安全性が低下し安全性を求めて軍事力を強くしてしまう」、「ある国が安全だと思える状況ならば、自分も安全である」といった軍事力による安全へのジレンマを紹介し、軍事力による安全が存在しないと話しました。



講演する川田忠明さん



熱心に聴く会場いっぱいの参加者

軍事力でなく戦争を抑止する方法として、外交を紹介しました。日本の平和国家としてのブランドを利用すること、軍事力にはお金がかかるのにたいして、外交は圧倒的にコストパフォーマンスが高いため、軍事費を削減して防災、福祉、暮らしを充実させるのが本当の安全保障であると話しました。その上で戦争することを損すると思わせるということが抑止力につながる。日本と東アジアの経済圏は密接なものとなっており、戦争を起こすことにより経済的にリスクが大きすぎるということを認識していく必要がある。そのため外交を行い、お互い利益を得るような関係を築きあげていかなければならないと話しました。

日本の外交に目を向けてみると日中間での外交は政権交代後に少なくなってきており、日中間での意思疎通ができていない。そうした時に、トラブルが起これば安易に軍事力による抑止力へ走ってしまうのではないだろうか。それは平和を脅かすものであり、現在の外交はうまくいっているとは言えないと語りました。こうした日本の状況を打破する展望は世論にある。今の軍事力を否定することではなく、将来的に軍事力が必要であるかといった議論から始めれば、議論していくうちに今の軍事力が必要で無いのでは

ないかと言った結論になって行くはずだと、話を締めくくりました。

川田忠明さんの話を聞き、外交がいかに大切であり、世界的に軍事力に頼ることがいかに無意味でデメリットが大きいかということに改めて感じました。外交による話し合いは時間と手間がかかるものであり、取りかかるとには労力を必要とするものである。こうした労力をかけざるを得ないという状況にしなければならぬ。それには日本は9条があるから軍事力には頼ることができないという状況を使えば、外交に力

を入れざるを得ないだろうと川田さんは言っています。

日本の未来を明るいものにするのは憲法9条を使った平和的な話し合いしかないのではないのでしょうか。今の日本は憲法をうまく使っているとは思えません。今後、憲法9条を使った外交関係を築くことは、平和な未来を作り上げるという認識を広めていかなければなりません。9条の会はそうした重要な役割を持っているのだと感じました。

「おひさま」とYおじさん

弁護士 東 敦子(黒崎合同法律事務所)

毎朝8時、みなさんは何をしておられますか？

私はよほどのことがなければ、NHKの朝ドラの「おひさま」をみています。最初は、主役の井上真央ちゃんが好きで癒されるから見ていました(っておじさんみたいな私)。

今もそれは変わりませんが、やっぱり戦争があった時代に親がどんな思いで子どもを戦地に送り出していたのか、教師が教え子を見送ったのか・・・という場面をみるたびに、毎朝、泣いてしまいます。

実は私の祖母の弟(Yおじさん)は、鹿児島の知覧で航空隊(白菊特攻隊)の教官をしていました。Yおじさんは私が司法試験を受験することをとても喜んでくれていて、松川事件の本をくれたりするようなそんなおじさんでした。でも、私はYおじさんが教官だったときのことや、戦後のことはあまりよく知りませんでした。Yおじさんが亡くなったとき、母から、昔の話を聞きました。Yおじさんは教官として教え子を戦地に送り出し、教え子たちは特攻隊として命を失っていきました。いよいよ教官だったYおじさんも出陣というときに戦争が終わりました。Yおじさんは「お国のために・・・なんて言いながら亡くなった人はいないよ。みんな親や好きな人のことを思って、死にたくないって死んでいったんだ」という話をしていたそうです。

Yおじさんは航空隊にいたため、航空機の騒音で耳に障害を負いました。Yおじさんは国から軍事恩給を受ける立場にありましたが、それを受け取らず、定年した後は自分が戦地に送り出した教え子の遺族を訪ねる活動をしていました。遺族を訪ねては、亡くなる前の教え子の話をお母さんから聞いたり、また自分の教官としての申し訳ないという気持ちを話したりしながら、



東 敦子弁護士

その活動をまとめたりしていたそうです。「自分だけが助かってしまったから。教え子たちに申し訳ない。」といてその活動を続けていたそうです。

Yおじさんがときどき遊びにきていたとき、私は確か高校生くらいだったから、もっとYおじさんの話を直接聞けばよかったと思いました。実際の戦争がどれほど辛いものか、大切な人が死んでしまう、死ぬかもしれないということはどれほど辛いものなのか、ちゃんと自分の感覚で聞いたり、考えたりしないと9条の大切さは実感できないと思います。母の話では、96歳で亡くなった私の祖母もバケツリレーや竹槍の訓練をしながら、「こんなことやって爆弾落とされたら終わりよねえ」と悪口いいながら訓練していたことや、祖父が出征となったときにも「あんたみたいな体の弱い人が戦争にかり出されるってことは日本も終わりってことだね」と冷静に現実をみていたそうです。

・・・で、「おひさま」の話なのですが、これを見て

と、Yおじさんの話や祖母の話を思い出して、戦争の怖さを体験した人から教えてもらっている気持ちになります。朝の「おひさま」の後は、「あさいチ」っていう有働さんとか、イノッチがやってる朝の情報番組があるのですが、有働さんは「おひさま」を真剣にみていて、ぐっとくるコメントを出しています。ヒロインのお兄さんが航空隊に入ったとき、有働さんは「現代だったら、いかせないけどねえ」と言いました。息子が招集された日に母親がずっと涙をこらえていて、一人でこもって泣くために向かいの家に入っていったときには有働さんも「もうだめだー」といって大泣きしていました。そりゃあ、泣くよ。誰だって。

9条の会の活動ってとっても大切だと思うし、それに関わらせてもらっていることにも感謝しています。改悪される恐れとか、改悪しようとしている人たちのもくろみ、例の大阪の「君が代条例」・・・、今、何が起きているのかを考えて、それに対応することも大切です。

一方でそういうエネルギーを持続するためには「戦争っておそろしいし、誰も正しい情報を知らされないまま戦争は続き、多くの人が命を失った」という現実を反復継続して感じていくことが大切だなんて思っています。今の私には、それを教えてくれるのは、毎朝の「おひさま」です。

「9条まつり」に参加して思うこと

去る3日(5月3日)、第一回「北九州9条まつり」が行われました。北九州憲法ネットと9条の会が実行委員会を結成して準備が進められました。『まず集まって交流して学んで、元気100倍！9条の輪を広げよう！』という目的のもと開かれました。場所は勝山公園展望広場。晴天に恵まれて、11団体、約100人集まりました。

主催者挨拶から始まり、北九州うたごえ連絡会の合唱、宮村みつおさんの三線コンサート、参加団体からの一言メッセージなど盛りたくさんでした。参加者を取り囲むように露店が並び、手作りパン、9条グッズ、9条パジャマ、スカーフ、ジュースなど売られていました。参加者が興味津々に取り組んだのは、「憲法

前文穴埋めクイズ」でした。全問正解すると手作りパンがもらえるとあって、みんな真剣に取り組み、手作りパンをゲットしていました。この祭りに参加した、事務局の三上さん城下さんが二人ともパンをゲットしていました。芝生の上でパンとジュースの昼食を取りながらの談笑も楽しいものでした。一回きりで終わらないで、毎年「9条まつり」が実施され、戦争を知らない世代も、親子で平和の大切さや憲法9条の大切さを考える機会になればと念じながら、講演会の会場に足を運びました。(おりお9条の会事務局 野口智恵子 9条を守る折尾の会ニュースNo.692011年5月号から)

警戒！「憲法96条改正を目指す議員連盟(96条改正議連)」設立

超党派の議連が6月7日午後、憲政記念館で結成されました(文中敬称略)。9条など争点となっている条文の改憲では一致しにくいとして、改憲を掲げる各党の靖国派や日本会議派の議員たちが、「中立」を装って国会の改正発議要件を引き下げることで改憲の風穴をあけることをねらったものです。

「日本国憲法改正原案」として、「日本国憲法の一部を次のように改正する。第96条第1項中『三分の二』を『過半数』に改める。」との「憲法96条改正原案」の提出を確認しています。選出された役員は次のとおりです。各党単位に体制がとられています。

民主党／呼びかけ人代表・小沢鋭仁、幹事長・長島

昭久、事務局長・北神圭朗、自民党／呼びかけ人代表・古屋圭司、幹事長・下村博文、事務局長・古川禎久、みんなの党／呼びかけ人代表・水野賢一、たちあがれ日本／呼びかけ人代表・中山恭子、国民新党／呼びかけ人代表・森田高、無所属・その他／呼びかけ人代表・城内実、公明党／(議員個人単位での参加)。このほか森喜朗、麻生太郎、安倍晋三ら元首相が自民党顧問として座っており、民主党の議員連盟には200人が参加しています。この日の総会では櫻井よしこが「来賓講演」を行ないました。(「憲法しんぶん速報版」第292号2011年6月25日から)

「9条まつり」来年の企画も早く準備しよう！

---実行委員会、総括の話合い---

5月3日憲法記念日に行われた「第1回北九州9条まつり」には、約100名の参加者と各9条の会や民主・平和団体からの出店も並び、盛況でした。

9条まつり実行委員会の「第4回話合い」が6月15日に持たれ、取り組みの総括を行いました。

9条の会・北九州憲法ネットの呼びかけでまつり実行委員会が出来、まつり当日までに、3回の話合いを行い準備してきました。

総括のなかでは①各9条の会や民主・平和団体の紹介コーナーを設けてはどうか。このコーナーの前で、平和グッズ等の販売、署名等しては。②来年も、ぜひやりたい。そのためには、早めの宣伝や準備がある。カンパのお願いも早めのほうが良い。③会場の位置は、子供連れが来やすく参加できる場所が良い。公園の電源、マイクの位置も検討がある。勿論企画も。等の意見が出ました。

まとめとして、「第2回9条まつり」を開催する。憲法ネット総会が8月に開催されるので、その中で、新しいまつりの企画案を提案して、全体で討議する。その前に、9条まつりの第5回の話合いを開き、準備する。(話合いの日程・・・8月19日、19時於市立生涯学習総合センターを予定しています)。



カンパ有難うございます。そして、お願い。

「9条の会・北九州憲法ネット」は会費をとらず、皆さんからのカンパのみで運営しています。毎月一回「北九州憲法ニュース」を発行し、また時々の憲法講演会の案内チラシを作成していますが、ニュース、チラシ等の印刷費や郵送料の捻出に四苦八苦しています。皆様からのカンパを是非お願い致します。カンパにご協力いただける方は下記の郵便振替口座までお願い致します。振替番号：01700-8-115768 名義：「九条の会・北九州憲法ネット」

カンパ6月 岩下照雄 高瀬菜穂子 森田禮三 日下部恭久 古賀三千人 播本とみ子 有馬和平 野依いさむ 小沢和秋 松山登美子 中村昌之 小池正信 谷口義光 谷口靖子 増野ノリ子 古野和彦 平岡博 小倉東総合法律事務所 水上平吉 松井岩美 村上憲子 宗田義昭 川原巍誠 木村玲子 日隈智恵子 末次美智 黒坂佳男 玉井史太郎 嶋井秋吉 高野和夫 佐多道夫 末安良光 黒崎合同法律事務所 銭谷十九雄 勝木多美 杉谷岩弥 本田実 半晴武二郎 吉本まさ江

メッセージ ●カンパ 6/7 M.R ●県連絡会では、9月9日九条の日、平和の鐘の準備にとりかかりました。私は、墨子や安藤昌益の思想と憲法九条の関連を学んでいます。九州各県九条の会交流会も課題となっています。6/7 K.Y ●ご苦労さま。事務局の地味で息永い仕事そのものが九条の平和活動でしょうか。共に歩まねばと思っています。6/7 F.M ●ニュースをいつもありがとうございます。6/7 H.T ●ぼくの名前はお父さんが平和を願って付けてくれた名前です。だから、絶対に戦争や人殺しは許せません。九条の会のみなさん。これからも応えんします。がんばって下さい。6/7 A.K ●例によって、わずかですが送金します。よろしく。6/7 O.K ●些少で申し訳ありませんがカンパ致します。6/8 N.M ●郵送料としてカンパ致します。6/8 M.N ●いつも勝手なお願いばかりですみません。少額で郵送料にしかなりません。申し訳ありません。6/15 K.R ●いつもお世話になります。6/15 H.T ●カンパとして 6/15 S.M ●反共に毒されし人らの投票が「安全神話」の原発育て——棄権という権力への白紙委任を含め自公民などへの投票者は共犯である。6/15 T.F ●地道に頑張っている役員の方々に感謝しています。いつもどこかで陰ながらやってくること素晴らしいと思います。お陰さまで憲法がまだ守られていると思います。6/17 T.K ●お疲れ様です。反・脱原発とからめて、平和と安心の道を！ 6/27 H.M